



十勝総合振興局からのお知らせ



9月30日をもって本道の「緊急事態措置」が解除され、10月1日から、「秋の再拡大防止特別対策」が実施されております。

現在の感染状況は、皆様の感染防止行動へのご協力やワクチン効果などにより落ち着いた状況にありますが、再拡大の懸念も払拭されておらず、決して油断できる状況ではありません。

皆様には引き続き、三密の回避、マスク着用、手指消毒の徹底など、基本的な感染防止行動の実践・徹底についてお願い申し上げます。

＜秋の再拡大防止特別対策（10月15日～10月31日）の要請内容＞

【感染防止行動の実践：行動のポイント】

○ 日常生活においては

- ・「三つの密(密閉・密集・密接)」、「感染リスクが高まる「5つの場面※」」等の回避や、「人と人との距離の確保」、「マスクの着用」、「手洗いなどの手指消毒」、「換気」をはじめとした基本的な感染防止対策を徹底する

※飲酒を伴う懇親会等、大人数や長時間におよぶ飲食、マスクなしでの会話、狭い空間での共同生活、居場所の切り替わり

○ 外出の際には

- ・混雑している場所や時間を避けて少人数で行動する
- ・感染が拡大している他の都府県への不要不急の移動は極力控える
- ・帰省や旅行・出張など他の都府県への移動に際しては、基本的な感染防止対策を徹底し、大人数(5人以上)の会食は控える
- 特に、ワクチン接種を完了していない方等は、体温チェックやPCR検査など、体調確認を徹底し、発熱等の症状がある場合は、移動を控える

など



○ 飲食の際には

- ・感染防止対策が徹底されていない飲食店等の利用を控える
- ・飲食店等の利用の際には、飲食店等が実施している感染防止対策に協力する
- ・飲食は4人以内など少人数、短時間で、深酒をせず、大声を出さず、会話の時はマスクを着用する（「黙食～食事は静かに、会話はマスク～」の実践）

○ 職場内では

- ・業種別ガイドライン等に基づき、感染防止対策を徹底する

令和3年10月14日

北海道十勝総合振興局長、帯広市長、音更町長、士幌町長、上士幌町長、鹿追町長、新得町長、清水町長、芽室町長、中札内村長、更別村長、大樹町長、広尾町長、幕別町長、池田町長、豊頃町長、本別町長、足寄町長、陸別町長、浦幌町長

【問い合わせ先】



北海道十勝総合振興局地域創生部地域政策課 TEL0155-26-9022

※なお、感染状況はHPで公表していますので、そちらをご覧ください。

(URL) <https://www.pref.hokkaido.lg.jp/hf/kst/kak/hasseijoukyou.html>

